

平成28年11月22日

## 全国会長会議 会長挨拶

全国会長会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より全建の事業活動に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は何かとお忙しいところを全国会長会議にご出席いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、10月6日の関東甲信越ブロックを皮切りに、全国9ブロックにおいて開催して参りました地域懇談会並びにブロック会議は、11月8日の九州ブロックを最後に、無事終了させていただくことができました。会議の準備・運営に当たりまして、皆様方に大変なご苦勞をお掛け致しましたこと、改めて感謝申し上げる次第でございます。

今回の地域懇談会においては、主に「担い手3法の取組みの推進」、「担い手の確保・育成」、「建設生産システム全体の生産性の向上」、更には全建独自テーマとして「安定的・持続的な事業量の確保」について議論を行いました。

地域の実情を踏まえた各都道府県協会の皆様からの真剣な発言に対し、国土交通省の方々が前向きに応じていただいたことに加え、改正品確法に基づく運用指針の本格運用から2年目を迎え、地方自治体への浸透が大きなテーマとなる中で、都道府県や政令指定都市等の幹部の皆様からもご発言をいただきました。

私も全てのブロックの会議に参加をさせていただきましたが、首都圏と公共工事を主体とする地方との地域間格差、更には大手と中小の企業間格差を指摘する声に加え、地域の建設企業が災害時の人員や資機材を確保・維持しながら、将来に亘って地域の安全・安心の守り手としての役割を果たしていくことができるための必要な事業量の確保についても、多くの意見が寄せられました。

全建と致しましては、今年をスタートとして、地域建設業の経営の安定化と将来に亘って持続的に地域建設企業が社会的使命を果たすとともに、地方創生のためにも必要な事業量の在り方について、議論を進展させていきたいと考えております。

各ブロックでいただいた貴重なご意見・ご要望につきましては、これを「社会資本整備の着実な推進と地域建設業が将来に亘って役割を果たしていくために」として取り纏め、先ほど開催されました理事会でご承認をいただきました。この後、私と副会長の皆様により石井国土交通大臣や自民党幹部の方々を訪問し、全国47都道府県建設業協会の総意として意見・要望活動を行うこととしております。

また、皆様方におかれましても、それぞれのお立場から関係各所に対し、積極的に声を上げていただきますよう改めてお願い申し上げる次第でございます。

結びになりますが、本日も臨席の皆様方のご健勝と、各都道府県協会並びに会員企業の皆様の益々のご隆盛・ご発展を祈念致しまして、挨拶とさせていただきます。

以 上